

東京都立海上公園有料施設の利用時間の変更について

東京都海上公園条例施行規則(昭和五十年東京都規則第二百四十二号) 第十七条第一項ただし書の規定に基づき、有料施設の利用時間を次のとおり臨時に変更いたします。

期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

理由：都民サービス向上のため

利用時間の変更一覧

| 名 称 | 現行（規則別表第四） | | 変 更 | |
|---------------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 大井ふ頭中央海浜公園第陸上競技場 | 9:00～17:00 | | 7:00～19:00 | |
| 大井ふ頭中央海浜公園野球場 (夜間照明施設を備えているもの) | 4月～10月 | 7:00～21:00 | 4月～10月 | (変更なし) |
| | 11月～3月 | 9:00～17:00 | 11月～3月 | 7:00～21:00 |
| 大井ふ頭中央海浜公園野球場 (夜間照明施設を備えていないもの) | 4月～10月 | 7:00～17:00 | 4月～8月 | 7:00～18:00 |
| | | | 9月～10月 | (変更なし) |
| | 11月～3月 | 9:00～17:00 | 11月～3月 | 7:00～17:00 |
| 大井ふ頭中央海浜公園テニスコート (夜間照明施設を備えているもの) | 4月～10月 | 9:00～21:00 | 4月～10月 | (変更なし) |
| | 11月～3月 | 9:00～17:00 | 11月～3月 | 9:00～21:00 |
| 大井ふ頭中央海浜公園テニスコート (夜間照明施設を備えていないもの) | 9:00～17:00 | | 7:00～17:00 | |
| 若洲海浜公園若洲ゴルフリンクス | 4月～5月 | 8:00～17:30 | 4月～9月 | 6:30～18:30 |
| | 6月～10月 | 7:30～17:30 | 10月～3月 | 6:30～17:30 |
| | 11月～3月 | 8:00～17:30 | | |

海上公園に関するお問い合わせは以下まで
海上公園課
03-5320-5576